し震災も お おもいやりで じ自助共助

瑞穂区汐路学区
震災避難行動マップ

町内会の一時集合場所

※一時集合場所については裏面参照

各町内会の避難先

町内会一時集合場所へ集合し、安否確認を行い、そこから集団で安全に移動するため、町内会ごとに同じ避難所へ避難することをおすすめしています。

瑞穂通1・2丁目、川澄西、川澄中、川澄東、東栄西 東栄中、汐路連合、石川西、石川南、松月町	→ 汐路小学校
東栄南、村上北	→ 汐路中学校
村上南、佐渡南	→ 汐路コミュニティセンター
桜見町、洲雲東、洲雲西、中山北、中山中、中山南 駒場北、駒場中	→ 名古屋市立大学滝子(山の畑)キャンパス・瑞陵高等学校
上山西、上山南	→ 名古屋市立大学田辺通キャンパス
高田西	→ 瑞穂ヶ丘中学校
駒場南、高田南、高田北	→ 瑞陵高等学校

※安全を第一に考え、災害の状況に応じて臨機応変に行動しましょう。

《家が倒壊するなど自宅で生活できない場合》→**指定避難所**へ避難

《火災延焼の恐れがある場合》→**広域避難場所**へ避難

避難するときの危険箇所

1. ブロック塀
大きな地震では倒壊する危険があるため近づかない。

2. 狭い道
近くの家が倒壊した時、道が塞がって通りにくくなる可能性あり。

3. 電線
切れた電線は感電の危険があるので、絶対に近づかない。また、高圧線の落下にも注意。

4. 空き家
建物の老朽化が進んでいると倒壊しやすく、無人のため延焼拡大の危険あり。

5. その他
自動販売機の転倒や窓ガラス・屋根瓦・マンション等からの落下物にも注意。

縮尺 1：5,600
0 100 200m

地域防災協力事業所一覧

番号	名称	
1	トヨタモビリティ東名古屋㈱	バール・ジャッキの貸出、一時的な避難場所(駐車場)の提供
2	㈱服部工務店	救助工具・救急資器材の貸出
3	㈱ミズホエンジニアリング	ジャッキ・バール・ツルハシ・スコップ等の貸出
4	川澄湯	入浴・生活用水(飲料不可)等の提供
5	㈱八百玉	トイレットペーパー・ナベ・飲料水等の提供
6	社会福祉法人 あいうえおハウス	車いす・AEDの貸出、一時的な避難所の提供
7	丸十自動車㈱	ジャッキ・スコップ等の貸出、車両の貸出

凡例

- 指定避難所／家屋の倒壊などにより被害を受けた方、あるいは被害を受けるおそれのある方を一時的に滞在させるための施設。
- 広域避難場所／主として地震火災が延焼拡大した場合に、周辺地域の避難者が身を守るための空間を有している公園等。
- 集 町内会一時集合場所
- 注意箇所(狭い道など)
- 避難経路の例
- 地域防災協力事業所
- AED AED設置場所
- 応急給水施設(常設給水栓・仮設給水栓)
- 応急給水施設(地下式給水栓)
- WC 下水直結式仮設トイレ
- 公衆電話
- 町内会境界線

この地図は、名古屋市の承認を得て、名古屋都市計画基本図(平成27・28年度)を使用して作成したものです。承認番号：令和3年　第52号」JIS Z 8210「広域避難場所 避難所(建物) AED指定緊急避難場所・指定避難所の　覧表(屋内施設(1区分)及び屋外施設)」名古屋市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示4.0 国際

【禁無断複製】 © 2023 ZENRIN CO., LTD.

作成：瑞穂区汐路学区　作成支援：瑞穂区役所・瑞穂消防署　令和5年3月発行

汐路学区の地震への備えと対応

日頃の備え

- 自宅の耐震対策はしていますか？
- 家具の固定、置き方の工夫をしていますか？
- 食料・飲料・生活用備品や非常持出品などの準備は十分ですか？
- 厚底の履物を手の届く所に置いていますか？
- いざというときのため、隣近所と顔の見える関係をつくっていますか？

激しい揺れ

- 頭を守り揺れがおさまるまで待つ
- 安全に消せる場合は火を消す
- 家具や家電の転倒や落下、ガラスの破片などに注意



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

揺れがおさまった

- 火の元の確認、出火したら初期消火
- 電気のブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉める
- 怪我をしないよう底の厚い靴を履き、出口の確保
- テレビ、スマートフォンなどから正しい情報を入手



組内で安否確認・救助

- 組内の安否確認（安否確認ボード）
- 隣近所に声をかける
- 初期消火
- 生き埋め者の救助活動

助け合いの仕組みづくり
- 要援護者の安否確認
- 要援護者の避難支援

※一時避難場所

一時集合場所へ集合
（1時間後を目安に安否情報を持ち寄る）



- 町内の安否確認、情報の共有
- 救助活動や避難支援の協力
- 町内会長は災害救助地区本部（汐路小）へ状況報告
- 指定避難所へ避難する人も集合する

付近で火災等の危険発生

火災からの避難
- 火災が延焼拡大した場合は、広域避難場所などの身を守ることができる場所へ避難
- 火災を避け、風上に逃げる
- 倒壊家屋が道を塞ぎ、延焼拡大するので注意

震災の危険解消

自宅での滞在が可能か

○ 在宅避難

× 指定避難所

自宅に住めない状況なら、安全なルートを通って、できるだけグループで指定避難所へ

自宅に住めない状況って？
- 家が倒壊、または余震で家が倒壊しそう
- 家中に物が散乱していて動くと非常に危険など

◆ 自宅に住めるなら、なるべく自宅で避難生活を！

避難所は多数の方が避難生活を送るため、大きな負担がかかることが想定されています。倒壊などの危険がない場合は自宅で避難生活を続ける「在宅避難」を考えましょう。その際は次のことを心がけましょう。


・周囲に自宅避難を知らせよう！


・周囲で声かけし、食料や物資を分け合おう!

◆ 安否確認ボードの掲出（すべての家庭）

震度5強以上の地震発生時、
「汐路学区災害時安否確認ボード」を
玄関ドアや門など外からみえるように掲示

▶無事の場合



▶支援が必要な場合



◆ 安否確認方法

① 組長が各世帯の「安否確認ボード」で安否を確認
② 「安否確認ボード」が掲示されていない世帯は
声掛け（チャイム、電話）をして安否確認
※支援・応援が必要な場合は、一時集合場所で応援依頼



・在宅避難している高齢者や障がいがある方などに声を掛けよう！

◆ 助け合いの仕組みづくり（要援護者支援協力員の役割）

① 要援護者宅に「安否確認ボード」が掲示されていない場合は、訪問して安否を確認する
② 要援護者の避難が必要な場合は、避難支援・誘導する
③ 避難支援・誘導に人手が不足する場合は、応援を呼ぶ
④ 要援護者が在宅避難を希望する場合は、避難所の「避難所外避難者用名簿」に記入する（代理記入可）
⑤ 在宅避難する要援護者へは、支援ニーズの確認を継続して行う
⑥ 要援護者が避難所に避難する場合は、避難所の福祉避難スペースが利用可能

◆ ひとりでは避難できない方への対応

ひとりで避難できない方を日頃から把握し、地域みんなでいち早く避難行動がとれるよう**「声掛け」**や**「避難の手伝い」**などに**協力**しましょう。

情報の入手や判断が難しい方



移動が難しい方



◆ 在宅避難者（支援が必要な人）への救援物資配布・情報提供方法

① 在宅避難者を自主防災組織・防災ボランティアのメンバーが把握する
② 一時集合場所に、その情報を持ち寄る
③ 町内会長は、情報を集約し「災害救助地区本部（汐路小）」に報告する
④ 避難所の「避難所外避難者用名簿」に記入する。（代理記入可）
⑤ 自主防災組織・防災ボランティアのメンバーがリヤカーなどを使用して、避難所へ救援物資を取りに行く
⑥ 避難所から救援物資を**町内会の地域拠点**へ運ぶ、災害・支援情報の掲示・提供
⑦ 救援物資が必要な人は、拠点に取りに来る
⑧ 地域拠点へ来ることができない人へは自主防災組織・防災ボランティアのメンバーが運ぶ

町内会の地域拠点［最寄りの公園・神社境内、博物館前庭、避難所内在宅避難者支援場所(学校教室)］